

「平成25年度常陸大宮市地域医療を担う人材確保修学資金貸与制度」利用者の募集について

市では、平成25年度常陸大宮市地域医療を担う人材確保修学資金制度の利用者を募集します。

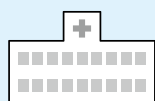
【制度の目的】

市内の公的医療機関において地域医療を担う人材の育成及び確保を図るため、医学を履修する学生に対し、修学に必要な資金を貸与し、もって地域医療を安定的に提供する体制の確立に資することを目的としています。

- 応募資格** 次の①～③のいずれにも該当する方とします。
 - ①学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する大学の医学を履修する課程に在学する方(医学を履修する課程に入学する手続きを終えた方を含む)
 - ②将来常陸大宮市内の公的医療機関において、常勤医師として業務に従事する意思を有する方
 - ③条例に規定する修学資金以外の修学資金その他これに準ずる資金の貸与を受けていない方または受ける見込みのない方

※平成25年4月に入学する方だけでなく、既に在学されている方も対象となります。
- 募集人数** 若干名
- 修学資金の貸与額** 修学資金：月額30万円
入学料に相当する額：限度額200万円
- 貸与期間** 修学資金：貸与の開始月から大学を卒業する月まで
入学料に相当する額：入学する年度の1度限り
- 返還債務の免除** 大学を卒業した後2年以内に医師の免許を取得し、臨床研修終了後、直ちに市内の公的医療機関で常勤医師として業務に従事した場合において、その従事期間が修学資金の貸与期間に相当する期間に達したとき。(全部免除)
- 募集期限** 4月15日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。
- 被貸与者の決定** 書類の審査及び面接により決定し、その結果については本人に通知します。
- その他** 詳細については、募集要項を参照願います。また、募集要項の閲覧及び申請書等は、常陸大宮市ホームページよりダウンロードできます。

申込・問 **かがやき健康推進課健康推進G ☎54-7121**



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 3/3～3/31

***病院名・電話番号**

	市内	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
3/3	小泉医院 ☎52-0116	滝田内科医院 ☎82-2544	茂木中央病院 ☎63-1151
10	志村大宮病院 ☎53-1111	滝童内医院 ☎82-2175	桜井循環器科内科 ☎63-5131
17	岡崎外科医院 ☎52-0547	七合診療所 ☎82-2781	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
20	大曾根内科小児科 ☎52-0302	林田医院 ☎88-2056	吉永医院 ☎63-2303
24	丹治医院 ☎53-2115	水沼医院 ☎84-0001	今井医院 ☎63-0320
31	上久保医院 ☎52-3181	山野クリニック ☎84-3850	桜井循環器科内科 ☎63-5131

- 市内の医療機関の診療時間は、9:00～13:00です。(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)
- 近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆ 常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

○24時間体制で、重症患者を受け入れています。